

政治資金監査マニュアル等の改定に係る論点整理

政治資金監査マニュアル（以下「マニュアル」という。）においては、政治資金監査制度の運用状況を見極めながら、マニュアルに定める手続きが実際の運用にそぐわない場合などには、必要に応じマニュアルの改定を図り、その内容に改善を加えていくことが必要であることとされている。

平成22年9月のマニュアル改定後の政治資金規正法施行規則の改正内容及び政治資金監査に関するQ&A等を踏まえ、マニュアル等の改定について検討する。

1 主要な改定検討箇所について

- (1) 政治資金規正法施行規則の一部改正（平成24年4月）の反映
 - 振込明細書に「支出の目的」の記載がある場合の添付書類の簡素化
- (2) 政治資金監査に関するQ&A等の反映
 - 収支報告書に支出が計上されていない場合の監査報告書様式の簡素化
 - 主たる事務所以外で政治資金監査を実施した場合の記載例の明確化 等

2 今後のスケジュール（予定）

<平成24年度>

- | | |
|---------------|-------------|
| 2月 1日（第5回委員会） | 改定内容を検討 |
| 3月25日（第6回委員会） | 改定案の決定 |
| 3月 末日 | パブリックコメント開始 |

<平成25年度>

- | | |
|---------------|----------------|
| 5月 末日（第1回委員会） | 改定内容の決定 |
| 6月～12月 | 関係者に対し、改定内容を周知 |